

とおがまち 3 / 10 March

編集 / 十日町市役所総務部総務課企画広報係(電話代7-3111番)・発行 / 毎月10日

□317□



水落雅利・良子さん親子

“スキーを思い切りやりたい、
“一年生だから健康を第一に、



水落明子・ミエさん親子

“パンと絵本が大好き、
“休まないで元気に通ってね、



水落祐一・美幸さん親子

“給食のカレーライスと玉ごや
きが楽しみ、
“はじめての一年生、明るい子
供になって、



水落恵子・恵美子さん親子

“うさぎやチューリップの絵を
沢山書きたい、
“学校が好きな子になって、



水落正樹・広子さん親子

“鉄棒とトランポリンを思い切
りやりたい、
“ガキ大将になりそうだな、



ちょっと緊張して1日入学 ～東下組小学校～

4月に市内の小学校19校に入学する1年生は803人(男・418、女・385人)。4月4日の入学を心待ちにしています。

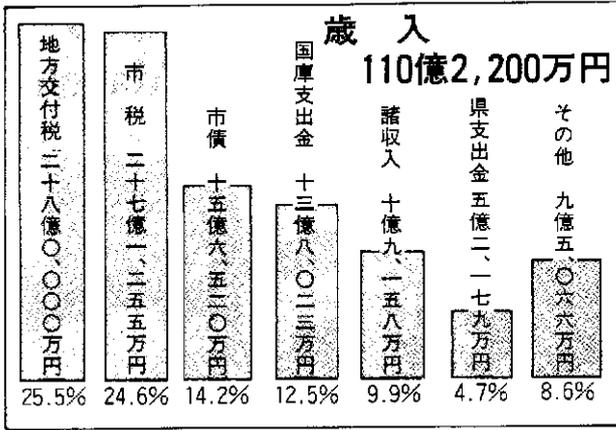
ここ東下組小学校では、3月3日、5人の新1年生が1足早く1日入学。校長先生のお話を聞いたり、お母さんと一緒に給食を食べたり、新1年生の気分を味わいました。

4月からは2年生と一緒に11人で元気な授業が始まります。



東下組小・松井正敏校

新1年生が揃って学校に来るのがこれで4回目。5人と将来を感じさせて期待がますますよ。



110億 2200万円 **7.8%増**

58年度一般会計予算案

市議会第1回定例会が3月3日から開かれ昭和58年度予算案を審議中です。

58年度一般会計予算案は前年度比7.8%増の110億2,200万円で「教育、道路及び流雪溝、地場産業の安定、社会福祉の充実」を柱に編成されています。

国民健康保険、下水道、簡易水道、診療所、老人保険の5つの特別会計の合計は57億3,022万7,000円、7.8%の増となり、一般会計と特別会計の総額は167億5,222万7,000円となりました。

58年度の予算案をお知らせいたします。



**教育・道路及び流雪溝・地場産業の安定
社会福祉の充実を柱に**

昭和五十八年度の国家予算は世界的な景気停滞を背景にした深刻な財政事情を踏まえて、前年比一・四%増の約五十兆四千億円で、五十七年度の六・二%を下まわり、交付税、国債費を除いた実質的な一般歳出予算は、二十八年振りのマイナスという超緊縮予算になっています。

このような厳しい予算環境を踏まえて、当市の五十八年度予算案は、総合計画による当市の未来像「産業田園文化都市」実現のために「教育施設の整備充実」「道路及び流雪溝の整備促進」

投資的事業に三十二億五千万円

歳出では、限られた財源を最も効率的に運用するため、優先順位を厳しくチェックし、物件費や人件費などの経常経費を極力切りつめ、投資的事業に振り向けた結果、投資的事業費は三十一億五千万円を確保しました。

投資的事業の主なものは、総務費では、市街地の東部地区の集会所に六千万円、大井田コミュニティセンター建設に七千五百万円、下条地区のバイタリティ事業初年度分として、神明公園の造成、東下組運動広場の造成にあわせて三千三百万円を計上しました。また、今年から新規に克雪住宅づくり資金の貸付制度を設け、その源資として二千万円、コンピュータ導入による住民情報システムの導入と事務の簡素化などに四千七百万円を計上しました。

民生費・衛生費では、慈光保育園新設補助金に千五百万円、老人医療費は特別会計の別建て二億三千万円計上し、地域医療のあり方を考える地域医療計画の策定に百万円を着手します。

市税、地方交付税ともに地方財政計画の伸率を上廻っており、財源の確保には一層の努力が必要です。

国庫支出金については十三億八千万円で十一・九%の減（一億八千万円）となりましたが、これは、老人保健法別建による特別会計直入分と学校建築関係の負担金の減額によるものです。

県支出金についても一億一千万円の減額になっています。これは、高等職業訓練校の建設補助金の六千六百万円が新規計上されましたが、老人保健特別会計直入分や農地農業用施設災害復旧費などの減額によるものです。

一連の歳入不足の中でも、市民の要請にこたえるために継続事業はもとより、総合計画の実施年度にあたる新規事業につい

でもその内容を精査して実施するように努めました。これらの事業に対する財源不足に充当するため、本年度の重点事業である総合体育館建設のために積み立てていた基金、財政調整基金、義務教育施設整備資金などを取りくずし財源としました。

市債については十五億六千万円と三十・七%増（三億七千万円）となりました。市債の増発はやがて公債費の増嵩につながり財政の硬化化を招くため、長期的視野に立って、できる限り優良な起債を導入するように努めています。寄附金については年次計画で融雪施設の地元負担を軽減してきましたが、今年度も一%引き下げ、今年度以降の地元負担は二十%になります。

市民1人あたりに使われるお金 225,247円

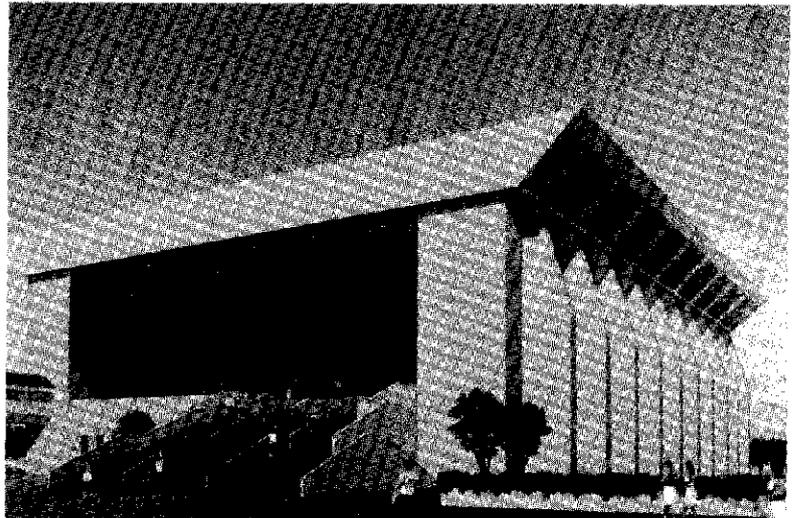
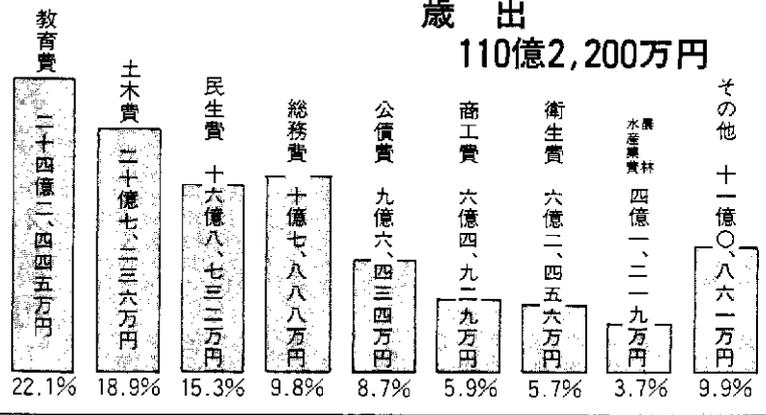
市民1人が負担する市税 55,434円

予算の主な使いみち

(単位万円)

●総務費	
事務改善費(電算).....	4,677
東部会館建設.....	6,084
大井田コミュニティセンター建設.....	7,496
バイタリティ事業(神明公園・東下組運動広場造成).....	3,300
克斎住宅づくり資金貸付金.....	2,000
開発公社事業資金貸付金.....	40,000
●民生費	
慈光保育園新設補助金.....	1,500
老人保健会計繰出金.....	7,277
●衛生費	
各種検診事業.....	2,170
各種予防事業.....	2,440
地域医療計画策定.....	100
●労働費	
高等職業訓練校建設.....	10,432
●農林水産業費	
県農林水産業総合振興事業.....	5,573
広城農道工事費負担金.....	300
市単土地改良事業.....	2,000
圃場整備事業補助金(県営・団体営・市単).....	3,230
森林公園造成.....	1,000
●商工費	
きものバンク補助金.....	500
全国和装業界懇談会・呉青連全国大会補助金.....	500
きもの産業首都づくり実施計画委託.....	300
雪まつり補助金.....	1,200
観光協会補助金.....	1,000
●土木費	
道路改良(22路線).....	31,180
道路舗装(33路線).....	31,230
舗装用原材料(30路線).....	2,000
歩道設置.....	1,500
橋梁(1ヵ所).....	1,000
流雪溝(10路線).....	12,896
消雪パイプ(3ヵ所).....	5,380
雪崩防止柵(2ヵ所).....	3,900
河川改修(9ヵ所).....	6,500
街路事業(3路線).....	6,410
●教育費	
中条地区教員住宅建設.....	6,107
馬場小校舎増改築(2ヵ年).....	12,625
下条小校舎増改築(2ヵ年).....	8,723
真田小校舎増改築.....	3,984
愛宕幼稚園建設補助.....	500
中条中校舎増改築.....	15,867
吉田中校舎・屋体増改築.....	32,173
総合体育館建設(2ヵ年).....	50,565
●特別会計	
北原簡水拡張.....	13,000
下水道管渠布設.....	50,300
下水道処理場建設.....	74,900
●衛生施設組合	
第一焼却場灰出装置.....	1,700
第二焼却場オーバーホール.....	2,815
消火機ガスもれ防止.....	3,400
●広域事務組合	
化学消防車購入.....	1,599
防火水槽新設.....	2,346

歳出 110億2,200万円



58・59年の2ヵ年で建設される総合体育館

労働費では、高等職業訓練校を一億四千万円で建設します。農林水産業費では、最も重点をおいている圃場整備関係として、県営圃場整備事業の補助金に千九百万円、今年度から着手する下条・中条地区の団体営圃場整備事業に千百万円、山間地を中心に進めてゆく市単土地改良に二千円計上しました。

林業関係では五十九年度着工予定の新林業構造改善事業の計画費百万円、森林公園造成事業に一千万円、農村総合整備計画策定に千九百万円計上しました。

商工費では、上越新幹線の開業と五月の地場産業振興センターのオープンする機会をとらえて、当市をきもの産業の拠点・観光の拠点とし、着物産業首都造りを目指した施策を盛り込んでいます。まず、絹の都のイメージアップと十日町商品のグレ

ードアップをはかるため、呉青連全国大会、全国和装業界懇談会の招へいに五百万円、きものバンク設置に五百万円、きもの産業首都造り計画策定に三百万円、観光協会と雪まつりの補助金に二千二百万円を計上しました。

土木費は総額二十億七千万円六・八％の伸率となりました。市道の整備は生活に直結するため市民要望が最も多く、この実現のためにできる限りの配慮をしました。道路改良・舗装関係では約六億七千万円を計上し、改良二十二路線、舗装二十三路線を整備する計画になっています。

さらに街路事業に六千九百万円、国県道に対する負担金に四千万円支出します。その他、都市公園事業に三千万円、河川改修九河川、橋梁架替一ヵ所で八千二百万円計上しました。

雪害対策関係では、市街地の流雪溝整備に十ヵ所一億三千万円、消雪パイプの布設を三ヵ所、雪崩防止柵等の防雪事業一路線、シヨベルドーザーの購入などで

一億一千万円を予定しています。教育費は三十四億二千四百万円を占め、伸率十二・八％、全予算に対する構成比二十二・一％とも断然トップの予算になっています。

学校建築では継続事業の中条中と吉田中校舎が完成し、新規に真田小、下条小、馬場小の校舎増改築と吉田中体育館を建設します。六施設の建設事業費の総額は七億四千万円となります。また、老朽化した教員住宅の解消のため、中条地区に十世帯収容出来る集合住宅を建設します。

保健体育費では、スポーツ愛好者待望の総合体育館を二ヵ年計画で国の補助・起債を受ける中で建設に着手する予定です。この総合体育館には屋内グラウンドを包含しており、雪国のための克雪体育館をめぐし、今年度の事業費は五億五千万円です。

公債費は九億六千万円で十七・五％の伸び率となりました。公債費の増大は財政の硬直化を招くため長期的配慮が必要です。

特別会計

五つの特別会計を合計すると五十七億三千万円となり、前年比四億二千万、七・八％の増になります。国保会計では約二十億一千万円で一・一％の増となり、そのうち保険料の総額は八億一千万円で一世帯当り十二万三千円となります。下水道会計では処理場建設のピークが過ぎ

ため三十五・五％減の十九億二千万円です。簡易水道会計では、七・九％増の三億四千万円とし、徹底した経費の節減につとめた結果料金改訂は見送られました。老人保険特別会計十四億三千万円で一人当り三十四万六千円になります。診療所は昨年並の二千三百万円です。

井戸を掘る場合の「許可」と「不許可」

20m以上

昨年十月一日から施行された「十日町市地下水利用適正化に関する条例」に基づいて、井戸の設置については、許可規制と届出規制が実施されていますが、許可規制地域（第一種地域：田川から川治川の間にその許可申請に関して、基本原則の周知徹底を図るため）の内容についてお知らせします。

今後この地域に井戸を設置する場合は、基本原則を参考にしていただき、有限な資源——地下水を地域全体で保全するための具体的な方法として、ご理解とご協力をよろしく願います。

新設は「不許可」

第一種地域

深度二十m以上の井戸が、現在市内には約四百七十本もあります。これらの井戸から汲みあげる地下水の量は、一日約十一万二千トンです。昭和五十五年の東京通産局が行った調査結果では、冬季間においては、一日に三万二千トンの過剰汲み上げの実態が明らかになり、現在の地下水位をこれ以上に下げられないため、地下水の保全を図るため、十日町市では、地下水利用対策協議会の設立や昨年十月一日施行の「十日町市地下水利用適正化に関する条例」制定など地下水対策を講じて来たところですが、

この条例施行に伴い、第一種地域（田川から川治川の間に井戸を新設する場合は許可申請が必要になったわけですが、その



この検討は、行政は勿論、地下水対策専門委員会により、専門的、技術的な検討を行い、地下水温、水質の問題など二次的な地下水障害を起こさないために十分な検討も行うことになっていきます。

許可・不許可の判断基準として「第一種地域には井戸の新設を許可しない」という原則で、今後の申請について対応することになります。ただし、全てについて不許可にするのではなく、次の場合のみ、許可することについて検討をします。

許可を検討する特例

- ①地下水を利用する目的が、市民（民）全体の利益になるものと判断した場合。
 - ②地下水の有効利用を図るための施設整備を講じる場合……具体的には、無散水方式、循環方式、加温方式、地下水の環元方式などを講ずる場合です。
- 以上二点についての内容で申請があった場合のみ、許可についての検討を行います。なお

一方、市の公共の井戸に関する取扱いについても、市全体の掘り直し、掘り下げについては、原則として許可をする方針です。これは、今までに使用していた水量を既得権として認めるもので条例の施行前の井戸（着行中の規定に該当する井戸も含む）で使用していた水量をい、それ以上は、この規定は該当しません。なお、この掘り直しの井戸とは、同じ敷地内で、いまま

計画をもつなかで、民間の井戸規制と平衡した自主的規制の基本方向を定めてあります。例えば、消雪パイプ用井戸については、緊急時確保路線を除いて、第一種地域には新設はしないこと、道路を除く公共施設の井戸新設の場合は有効利用のための施設整備を講ずることなどを、掘り直し、掘り下げは「許可」

あつた井戸を廃止し、新しく井戸を掘るものをいい「掘り下げの井戸」とは、ケーシングを現有的もの以上にせず、深度を下げるもの（ポンプ位置下げのもの含）をいいます。

有限なる資源 地下水の保全は、一人一人の利害を超えて地域全体で行わなければ出来ない課題でもあります。共通の財産を守るために、ご理解とご協力をお願いします。

国民年金加入の皆さんへ

保険料が四月から五、八三〇円に

国民年金加入者の皆さん!! この四月から定額保険料が、いままでの一ヵ月五千二百二十円から五千八百三十円に改められます。

「また上がるのか……」と思われるのですが、これは将来の年金額の充実や受給者数の増加による給付費の増大などを考慮したうえで必要な措置なのです。わが国は年を追うごとに老人が増え、傾向にあります。

加入者に比べて受給者が増え、給付と負担とのバランスが制度上不可欠な要件となつてきます。

追納で!!より高い年金を

国民年金の加入者は、必ず保険料を納めなければなりません。が、経済的な事情などで納付が困難な場合は、保険料納付の免除を受けることができます。

免除を受ければ、万一のときに支給される、障害年金や母子年金などは、保険料を納めていない人も免除を受けた人も、年金額にはかわりありません。

ところが、六五歳から受ける老令年金（繰上げ請求は六〇歳から）は、免除された期間をそのままにしておくと、その期間の年金額は保険料を納めた場合の三分の一に減額されます。

そこで、国民年金ではこの不

国では昭和五十五年に行われた財政再計算により、昭和五十六年度の保険料を四千五百円とし、以後毎年、急激な負担を避けた段階的な引き上げにより円滑な年金財政を図ろうとしています。

現在の受給者はもちろんのことですが、将来の受給者である私たちが後世の人たちが十分な給付が受けられるような財政基盤の確立のためにも、保険料額の引き上げに対し、加入者の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

追納とは、その後生活に余裕ができたときに、十年以内のものについて、その当時の保険料であつたから納めることができる制度です。

老後は満額の年金を受けて、不安のない生活を送るためにもぜひ「追納」するよう心掛けましょう。

追納の方法など、くわしいことは、市役所市民生活課年金係におたずねください。

（七十三番内線二二八、二一九番）



万一の事故に備え、農業従事者も

労災保険に加入を

補償内容

種類	内容	
けが・病氣	療養補償給付	病院などでなかった医療費、添い看護料、マッサージ料、通院費など必要と認められた治療費用とし、保険料によっての差はない
	休業補償給付	療養のため仕事を休んだ4日目から支給される。1日当たり支給額 休業補償給付—給付基礎日額の60% } 計80% 休業特別支給金—給付基礎日額の20% }
	傷病補償年金(長期の休業)	治療を始めて1年半たっても治らず、仕事ができない人は休業補償のかわりに年金が支給される。障害の程度により給付基礎日額は1級は313日分、2級は277日分、3級は245日分
	傷病特別支給金(一時金)	1級114万円、2級107万円、3級100万円
後遺症	年金	障害の重い1級から7級まで支給される。1級は給付基礎日額の313日分、7級は131日分
	一時金	障害の8級から14級まで支給される。8級は給付基礎日額の503日分、14級は56日分
	特別支給金	一時金で加算される。1級は342万円、14級は8万円
死	年金	扶養されていた遺族に対して遺族の数に応じて支給される。1人の場合は、給付基礎年額の153日分、5人以上の場合245日分
	一時金	扶養されていなかった遺族のみ場合は給付基礎日額の1,000日分
	特別支給金	一時金で300万円
	葬祭料	①定額で18万5千円と給付基礎日額の30日分 ②給付基礎日額の60日分のいずれが高い額

工場などで働く人達が仕事に事故を起こした場合は、労働者災害補償保険法(労災法)によって事故の程度に応じ、いろいろな補償がされています。農家の皆さんにも、この適用が受けられるように昭和四十年に法律が改正され、労災保険に

加入資格は、耕うん機、トラクター、田植機、コンバイン、動力草刈機などの指定された農業機械を使用して農作業に従事する人はどなたでも加入できます。(農業機械の詳細はパンフレット参照)

ただし、栽培組合のオペレーターについては、別途(一般)手続きの窓口になります。市農業委員会と市農協が加入

※ 給付基礎日額とは、災害があった時、受ける給付額の基本になります。一般の労働者は給料の額で決まりますが、農業

労災保険に特別加入

加入資格

保険の期間

補償範囲

保険料(掛金)

農作業の機械化が進むにつれて、農作業中の事故が増加する傾向にあり、機械の大型化に伴って危険の度合いも増えています。市農業委員会の調査では、農作業中の事故は毎年二十件以上も発生しています。市農業委員会では、このように、万が一、農作業中に生じた災害を補償するため、労働保険の特別加入に取組んでいます。現在加入者は百九十一人ですが、保険期間が三月三十一日で終了しますので引き続き加入されるよう、また、未加入のかたもぜひ加入されますようお願いいたします。なお、加入申込み用紙は、農事連絡員さんがお届けします。「特別加入」が認められました。

加入の手続きが必要となります。左表のとおりです。指定された農業機械を使い、土地の耕作、開墾、植物の栽培もしくは採取作業、圃場や圃場の作業場において行う作業に限定し、対象になります。

【例】	給付基礎日額	給付基礎年額	保険料(年間)
	3,000円	1,095,000円	6,570円
	5,000円	1,825,000円	10,950円
	7,000円	2,555,000円	15,330円

国が定めている給付基礎日額の範囲(二千五百円〜一万六千円)で加入者が選んで決めることになっています。不明な点については、市農業委員会(☎七―三二―一番内線二六二)か市農協企画管理課(☎七―一五七―一番内線一七)へお問い合わせください。

2月中の交通事故発生状況

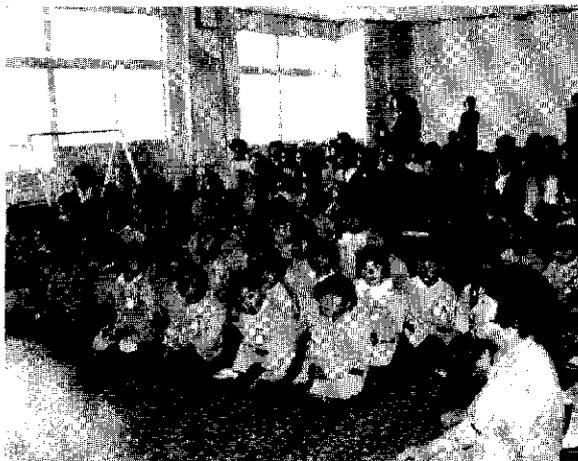
	発生件数	死者数	傷者数
十日町市	9(5)	0(0)	16(5)
川西町	3(0)	0(0)	3(0)
津南町	0(1)	0(0)	0(1)
中里村	0(0)	0(0)	0(0)
郡市計	12(6)	0(0)	19(6)
1~2月累計	18(12)	0(0)	27(13)

3月の交通安全キャンペーン

融雪期の交通事故防止

- 雪消えとともに、人も車も活動的になり、交通事故がおきやすい季節です。
- 運転者も歩行者も気持ちをひきしめましょう。
- 例年子供のとびだし事故が多く発生しています。
- 家族・地域ぐるみで、子供たちを交通事故から守ってやりましょう。

3歳未満児の保育料を軽減



最高で21%の引き下げ

十日町市内には常設認可保育所（へき地、季節、無認可保育所を除く）が現在十四（公立八、私立六）設置されており、四月からは中桑保育園（私立）が加わって十五になります。

保育所では、園児を年齢によって三歳未満、三歳、四歳、五歳児に区分して保育を行っていますが、近年出生率が低下してきていることから、保育所に入所する児童が減少しています。

入所園児の減は特に三歳未満児で著しく、昭和五十七年度は百八十二人だった未満児が、昭和五十八年度は百四十二人と四十人も減る見込みであり、この原因として、保育料が未満児では特に高額であることがあげられています。

このため市では、保護者の負担を軽減するとともに、未満児が入所しやすくなるよう、四月から三歳未満児の保育料を引き下げることにしました。

十日町市の保育料は、左表のように世帯の市民税・所得税額

によってA階層、D階層まであり、三歳未満児、三歳児、四歳以上児の区分ごとに保育料が決められています。三歳未満児の保育料は、保育に手間がかかることから、三歳児、四歳以上児

より高くなっています。ここ数年、所得税の免税点の引き上げが見送られており、所得税額そのものはアップしていることから、保育料の階層区分もその分高い階層へと押しあげ

3歳未満児保育料の軽減比較表（月額）

階層	世帯の階層区分		現行保育料 円	改定後 （内軽減額） 円	ケース軽減	
					未満・3歳 軽減額 円	未満・4歳 以上軽減額 円
C	A B階層を除き前年度分の所得税非課税世帯	1 前年度分の市民税均等割のみの世帯	6,850	6,850 (-)	—	—
		2 前年度分の市民税所得割額 5,000円未満	7,500	7,450 (50)	—	—
		3 " 5,000円以上	8,550	8,190 (360)	—	—
D	A B階層を除き前年度分の所得税課税世帯	1 前年度の所得税額 3,000円未満	9,350	9,350 (-)	—	—
		2 " 3,000円以上 15,000円未満	11,000	11,000 (-)	—	—
		3 " 15,000円以上 30,000円未満	13,150	13,150 (-)	—	—
		4 " 30,000円以上 60,000円未満	17,800	16,430 (1,370)	—	—
		5 " 60,000円以上 90,000円未満	23,500	22,220 (1,280)	1,715	1,710
		6 " 90,000円以上 120,000円未満	29,550	27,410 (2,140)	2,955	1,275
		7 " 120,000円以上 150,000円未満	36,950	30,150 (6,800)	8,985	7,305
		8 " 150,000円以上 180,000円未満	41,700	33,010 (8,690)	12,305	10,625
		9 " 180,000円以上 210,000円未満	45,650	36,140 (9,510)	14,690	13,010
		10 " 210,000円以上 240,000円未満	49,400	39,570 (9,830)	29,615	26,265
		11 " 240,000円以上 270,000円未満	51,700	43,320 (8,380)	30,040	26,690
		12 " 270,000円以上	52,380	47,430 (4,950)		

※階層区分でA階層は生活保護法による被保護世帯、B階層はA階層を除き前年度分の市民税非課税世帯です。

軽減の内容

られ、保護者の負担が相当なものになってきた訳です。特に未満児では、五十七年度の平均保育料は月額二万四千五百円にもなっており、このままゆくと未満児保育はなかなか受けることのできない、例外的なものになってしまう恐れがあります。このため、つぎの点について軽減し、四月から実施することになりました。

■三歳未満児保育料の軽減

三歳未満児の保育料を左表のように改定（軽減）します。この軽減の特色は、最高額がこれまで五万二千三百八十円で

あったものを四万五千円程度に引き下げながら、各階層間の伸び率をみて、D-4からD-8までの階層間の伸び率を低くおさえ、D-10からD-12までの伸び率を高く設定することによって、保育料の全体的な軽減、不公平感の是正をめざしていることです。これによって、最高は率で二十一%、額で九千八百三十円の軽減となります。

■半額制度の見直し

保育所に同一世帯から二人以上の児童が入所した場合、一人については保育料全額を徴収し、他の児童の保育料は半額にする「半額制度」があります。これまでは、左表のC-1からD-4階層までは、一番低い減額は左表のとおりです。

■半額制度の見直し

なお、未満児一人と三歳児一人の兄弟のケース、未満児一人と四歳以上児一人のケースの軽減額は左表のとおりです。

四月は統一地方選挙の月です

県議選 三月二十九日告示市長 四月十四日告示
 四月十日投票市議選 四月二十四日投票

四月は統一地方選挙の月です。投票は、県議選が四月十日、市長、市議選が四月二十四日に行われます。どちらの選挙も私たちの生活に直接つながる大切な選挙です。

これからの政治を任せる人を選ぶにあたって、地方自治の意義を十分考え、違反のない正しい選挙をいたしましょう。

郵便投票証明書の 手続はお早めに

身体に重度の障害がある人も、選挙権が行使できるように「郵便による不在者投票」制度があります。

この郵便による不在者投票(自

戸籍手数料が かわります

戸籍手数料令の改正により、4月1日から戸籍の謄本および抄本の手数料が下表のとおりになります。

除籍簿の記載事項証明	戸籍記載事項証明	戸籍の謄本及び抄本
一件につき (二百円)	一件につき (二百円)	一通につき (二百円)
一件につき (二百円)	一件につき (二百円)	一通につき (二百円)
一件につき (二百円)	一件につき (二百円)	一通につき (二百円)

宅で投票用紙に書いて郵便で選挙管理委員会へ送る方法)ができる人は選挙人名簿に登録され、かつ、下表に該当する人です。これには「郵便投票証明書」が必要です。

申請は、選挙管理委員会に用意してある申請書に本人が署名し、身体障害者手帳または、戦傷病者手帳を添えて選挙管理委員会に提出してください。

なお、この証明書は有効期間が四年ですので、すでにその証明書をお持ちのかたも、期間をお確かめください。

市長・市議選挙候補予定者の説明会を開催

市選挙管理委員会では、四月二十四日執行予定の市長並びに

市議会議員一般選挙の立候補予定者に対する、届出手続きなどについての説明会をつぎのとおり開催します。

立候補予定者は、筆記用具を持参のうえ出席してください。

なお、候補予定者本人が出席できないときは、必ず代理人の出席をお願いします。

日時 三月十八日(金)

午後一時半

会場

保健センター

集団指導室

障害者の範囲	障害の程度
●身体障害者手帳をお持ちの人で……	両下肢障害 1級もしくは2級 体幹の障害 2級 心臓障害 1級もしくは2級 じん臓障害 3級 呼吸器障害 障害の程度が上記に該当する人
●知事が証明した人	
●戦傷病者手帳をお持ちの人で……	両下肢障害 特別項症から第2項症 体幹の障害 特別項症から第3項症 心臓障害 特別項症から第3項症 じん臓障害 呼吸器障害 障害の程度が上記に該当する人
●知事が証明した人	

お子さま 入学おめでとう NO!

この集会の飲食代 おねがいします NO!

出産 おめでとう NO!

お祭りの 寄付おねがいします NO!

みなさん これ 差し入れます NO!

結婚祝いです NO!

開店祝に 花輪が 欲しいんですが NO!

いい旅行を NO!

お葬式の香典か 花輪を… NO!

おくらない・もらわない・もとめない
きっぱり「NO!!」
 と言いましょ

こういうことは法律で禁止されています。

公職選挙法によって、候補者等は、いついかなる場合でも、選挙区内の人に寄附することはできません。

明るい選挙でゆたかな郷土を築きましょう。

初心者スキー実技講習会

3/14(月) 午後1時～3時半

スキーに親しみながら「基本技術の習得。」体力づくり。「健康で明るい仲間づくり。」を

- 会場 歩くスキー…市民スキー場周辺
アルペンスキー…市民スキー場
- 講師 市体育指導委員・市体育課職員
- 申込み・集合 当日会場(市民スキー場スキーハウス)で受付
- 参加料 無料(アルペンスキー…リフト代500円必要)



いつでも、どこでもちよっと1分間ずばずしてみませんか

さかだちの効用

「独立」は、他の運動では見られない筋肉や運動群の緊張と、上肢によるバランス保持の神経系の調整作用といった異質な運動であり、特別な運動価値のあるもの。腰部の内臓に良い影響を与え、全新陳代謝を活発にし、血液分布の調節作用もあります。また現代人の腰部や上肢の衰えを防ぐのに最もよい運動でもあります。



小さい頃やつたことを思い出してぜひやってみてはいかがですか。

こころの老化をチェック

老化はからだの面だけでなく、こころの老化もみられます。これは年齢に関係なく起こるものです。こころの老化の特徴は、次のように表われます。チェックすることも老化防止のひとつの方法です。

がんこ→保守的である
自己中心→自分の感情におほれる
意欲が薄れる→好奇心がない
くちくち→昔のことを話したがる
協調性が乏しい→一人でいてくがる
疑い深い→腰を立てやすい
よくイライラする→神経質になる



グループ紹介 高齢者体育教室

～すこやかに老いる為に～

「老人にもスポーツ活動の機会と場を。」という要望に答え、昨年5月から新たに名称を「高齢者体育教室」として開設し、現在までに35回ほど実施されています。

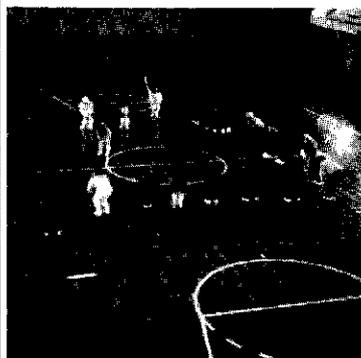
当初の頃は、PR不足のためか参加者の少ない教室だったのですが、回を重ねる毎に参加者も増え、最近

では、毎回30～40名の人達がいい汗を流しています。

(現在67名)

毎週水曜日 午後1時半～3時半 市民体育館で行われています。

60歳以上の市民なら誰でも参加できる楽しい教室です。



体育・スポーツーナ

広げよう…市民のなかにスポーツの輪を 高めよう…みんなの手で友愛の輪を

市教育委員会体育課(☎7-3111番 内線275)
市民体育館(☎7-5208番)

'83十日町オープン市民バドミントン大会

3/20日(日) 市民体育館

- 種目 男子…シングルス・ダブルス 女子…シングルス・ダブルス
- 参加資格 バドミントン愛好者なら誰でも参加可能
- 参加料 シングルス500円(高校生は300円)
ダブルス1組600円(高校生は400円)
- 表彰 1～3位まで賞状を授与
- 申込み締切 3月15日(日)午後5時、市民体育館に必着
- 申込先 市民体育館内十日町市バドミントン協会、又は市役所農林(問い合わせ) 課庭野哲夫まで。申込み用紙に記入し参加料を添えて申込みを

十日町市長杯 春季バスケットボールリーグ戦、組み合わせ・日程

3/6～4/29

■期日と会場

- 3/6(日)…(終了)…開会式 3/6(日)…十日町中学校
- 3/7(日)…十日町高校 3/7(日)…東小学校
- 3/8(日)…中条中学校 3/8(日)…最終日<川治小学校
- 3/9(日)…市民体育館 決勝リーグを行います。

■組み合わせ 参加チーム…(男)16チーム・(女)3チーム

<男子の部>

- | | |
|----------------|--------------------|
| Aリーグ・南陵クラブ | Cリーグ・吉田バスケットボールクラブ |
| ・パーソナルバスケットクラブ | ・NRU(国労) |
| ・川治体協 | ・下町クラブ |
| ・ルーズ | ・オーリーブ |
| ・十日町実業高校 | ・KBCもどき |
| Bリーグ・市役所A | ・市役所B |
| ・中条バスケット同好会 | <女子の部> |
| ・十日町コスモス | ・十日町高校 |
| ・津南町体協 | ・津南町体協 |
| ・マルス | ・十日町クラブ |

※試合の組み合わせ、日程の詳細、成績表については、市民体育館正面玄関の行事予定黒板の隣に掲示します。

なお試合時間は、全会場第1試合開始は午前9時、第7試合の終了時間は午後4時の予定です。

「市民の皆様の多数の応援・観戦をよろしくお願いします。」
～十日町市バスケットボール協会～

第38回冬季国体地元出場者の成績結果

2/22～2/25 群馬県草津温泉町

- クロスカントリー
 - ・成年1部女子(5km)…5位 高橋美智子さん(吉田中教員)
 - ・少年女子(5km)…6位 石田弘美さん(十日町高校)
 - ・女子リレー…7位 新潟(和田・高橋・石田・関谷)
- アルペン
 - ・大回転少年女子…5位 諸里真紀子(湯沢高校)

勤労青少年ホーム

昭和58年度 講座生募集

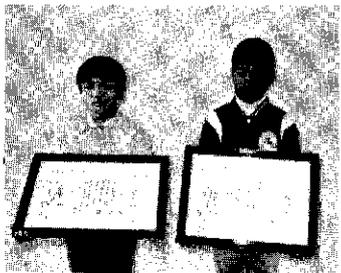
講座名	曜日	募集人員	教材費
花道講座 A	第1・第3木曜日	30名	年額20,400円(5,100円×4回)
" B	第2・第4木曜日	30名	"
料理講座 A	第1・第3水曜日	20名	年額9,600円(2,400円×4回)
" B	第2・第4水曜日	20名	"
茶道講座	毎週月曜日	15名	年額9,000円(3,000円×3回)
きもの着付講座	毎週金曜日	20名	9ヶ月(4~12月)6,000円(3,000円×2回)

- 時間は、各講座とも午後6時30分～9時
- 教材費は、原則として年額一括前納としますが()書きの分割払可。
- 受付開始%、締切% (定員になり次第締切ります。)
- 受講申込みは、勤労青少年ホーム事務室に備えつけの申込書に記入し、提出してください。(継続する人も申込みは必要)
- ()午後6時30分～。申込み者は全員出席してください。
- 十日町市勤労青少年ホーム(学校町7-8918番)

- 申込み
- 開講式
- 問い合わせ

人命救助でへ茂野正光君(川治小四年)と高橋信幸君(同)を表彰

昨年の十一月二十二日午後四時五十分頃、市内千歳町一丁目、雪囲い中に側溝に転落、約二時間も身動き出来ずにうつつ伏になって倒れていた福崎三義さん(七十一才)を、川治小学校四年の茂野正光君と高橋信幸君が見つけ直ちに消防等に通報し十日町病院に収容、無事救助しました。



茂野正光君(左)と高橋信幸君(右)

のあった二人を十日町警察署長、十日町市長連名で表彰しました。

「青少年ホーム」はこんなところ



宮沢一郎さん (織物会社勤務) ~25才~

通い始めて早や五年。自分の家の別荘みたいになりました。いつもリラックステしてここに居られるということが素晴らしいこと。スポーツができるようなもつと広い場所があったら良いなって思うことしばしば。



岡野忍さん (自営業) ~25才~

ギターとカラオケ研究会に所属。四年目になります。いろんな職業の人と広く知り合いになれたことが良かった。ただ年間のいろんな行事に保守的(ホームの伝統的)行事が多いことは少し残念なこと。



樋口正州さん (織物会社勤務) ~23才~

むずかしいことです。茶道もやってみましたが、ここに来る同世代の人達と、何んとなく友達になり易い雰囲気があることは確かな様です。



大淵数子さん (信用組合勤務) ~20才~

料理講座に通って来たのが最初で、二年間を過ぎようとしています。同じ世代の人が多く、料理のことだけでなく、いろんな話ができて楽しさがあります。料理講座は手軽に出来るメニューが多いことも特徴で家でもよく料理をしています。



保坂久代さん (買総商勤務) ~22才~

花道講座に入って以来四年目です。花に心を表現することは

NSTテレビ「特捜最前線」十日町・奥内ロケ放送予定!!

「炎の女II・吹雪の瓢湖」(前編) 3/16(水)

「炎の女II・哀切の雪祭り」(後編) 3/23(水)

夜10時 11時



シリーズ No. 3

新座第2 田村ナツさん



機織り

ひとすじに

滝文さんに入社したのが昭和十二年。下仕事を一年間してたんだが、織りはじめたのが十三年から、もう四十年以上も機織りをしてる。会社に入ったら頂織ってたんが三幅の白生地。十五年に七・七禁令がでて、ゼいたく品は駄目だてやんで、十日町でも金糸や銀糸、うるし糸を使った製品は織らんなくなっちゃった。戦時中は、工場も軍需工場になってしまつて、三ミリ、四ミリ、五ミリのナットを作っていた。頭から油だらけになって、良い石けんなんかねんだんが、いっそ落ちなくて。戦後は、風通織やお召を織つて、昭和四十二年からは紬織ばつた。十五年以上になるんだが、月に十六・七反として年に二百反、もうかれこれ三千反も

織ったろかの。

機を織っていて一番の楽しみは、一つ一つの柄がキチンと決つて一反が織りあがった時。手かげん一つで一ミリ違つてもみんな狂ってくるすけの。織りよいタマほど良いやんができる。機の下ごしらえの悪いのは織りずらくて製品になつても良いやんがでかね。それでも、仕上がりは織子の責任だんがの。

最近では、誕生色の紬織も時々手がける。会社の研修会や求評会に行つて、製品になつたのを見ると、自分の機場で織りあがったのを見てひん弱だなど思うども、仕上げをするとはればれするんがの。

眼鏡をかけなくてもまだ織れるし、内孫もまだいねんだんがもうすこし機のおもりをしてる。

(※田村さんは四十余年の機織りの功績により、三月三十一日産業功労で市民ほう賞を受ける)

軽自動車等の廃車・変更 手続きはお早目に

※軽自動車税は、毎年四月一日現在の所有者に課税されます。現在使用していないかったり、所有していないバイクなどの廃車手続きをお忘れではありませんか。手続きをしないと課税されますのでお早目に済ませてください。

農業用軽油の免税証を交付

農業用軽油にかかる免税証の交付を下記のとおりに行いますので、該当される人は忘れずに交付を受けてください。
なお、当日交付を受けなかった場合、交付を受けることができなくなることがあります。

※所有者の住所や氏名が変わったり、車体が変わったりした場合にも、申告をしていただくことになっていきます。
未届けの場合には、譲渡や車検、自賠責保険などに支障が出る場合もあります。
春は異動のシーズンですし、

大腿四頭筋拘縮症健康診査

県では次の日程で大腿四頭筋拘縮症健康診査を行います。
筋肉内注射を受けた人で、大腿部に皮膚のへこみや皮下にしこりがあり膝が十分に曲がらない、よくしゃがめない、または肩の動きが悪い人などを対象にした検査です(交通事故、先天性股関節脱臼の人は除きます)

健康診査の日程及び会場
日時 三月二十六日(土)
正午から午後二時まで
会場 新潟市西保健所
申込み 三月二十二日(火)までに市保健衛生課保健衛生係(☎七-三二-一 番内線二二七)へ

ふるさとの旬の料理 24

山菜いなり

材料(5人前)

- 油揚げ.....10枚
- ごこみ.....150g
- 醤油.....C1と大2
- 米.....5合
- 紅生姜.....少々
- みりん.....大2
- 山ごぼう(味噌漬)40g
- 油揚げの煮汁
- 合せ酢
- しその実(塩漬)15g
- 水.....C3
- 酢.....40cc
- 菊の花.....少々
- 中ざら.....250g
- 砂糖.....大1
- 麻の実.....少々
- 水あめ.....15g
- 塩.....小1

調理法

- 油揚げを二つに切って開き油ぬきしてぬるま湯で3回位洗ってしばり、油揚げの煮汁を煮たせの中に入れて(15分位弱火)で煮る。そのまま一晩煮汁につけておく。翌日また火にかけて10分位煮る。ざるにあげて汁をしぼらないでそのまましておく。
- 山ごぼうやごこみを小さく刻んでおく。
- ご飯は砂糖少々、酒少々入れて固めに炊いて、合せ酢を蒸立ててその上にかけて②の材料としその実、麻の実を入れて全体をしゃもじで切るようにまぜ合わせる。
- 油揚げの中につめて紅生姜、菊の花を上にも飾る。

ぜんまいの白和え

材料

- 干ぜんまい.....25g
- 塩.....小1
- つきこんにやく.....100g
- だし汁.....大5
- にんじん.....60g
- 醤油.....大1
- 豆腐.....250g
- 衣
- 白胡麻.....大3
- 砂糖.....大1
- 砂糖.....大2
- 塩.....小1

調理法

- 干しぜんまいは水から入れて煮立ったら火を止め、そのまま一晩おいてもよし、よくもみながら水をかえておく。
- にんじんは短冊に切りつきこんにやくはゆでておく。
- 豆腐はさつとゆでてぎんにあげ水を切っておく。
- ①と②をだし汁と調味料で味付けしてまぜしておく。
- 胡麻を炒って油の出るまですり③の豆腐を加えてととよくすり、砂糖、塩で味付け④を和えて味をととのえる。

(郷土料理研究会 いりり会)



寄付ありがとう

- ▼十日町地区同盟青婦会議、四万七千円
- ▼羽根川北利用者、四千三百四十円
- ▼二ツ屋嫁の会、四百円
- ▼太田鳥老人クラブ、二千三百円
- ▼参親笑和会、千円
- ▼ひろお客棧一同、六千三百六十八円
- ▼内藤直義(樫木)千円
- ▼市役所雪像づくりをよみがえらせる会、千九百六十三円
- ▼高田町一丁目有志、八千五百八十円
- ▼十交タクシ、本町四、本町五、田中町東、田中町西、本町六ノ二、上川町の各一部、稲荷町一、稲荷町二、丸山町、昭和町四、旭町、田中町本通りの全部
- ▼三月二十五日(金)、午前九時～午後一時、新座第二、新座第四、四日町新田第二、四日町新田第三の各一部、新座第三、本町七ノ一、本町七ノ二、三和町の全部
- ▼三月二十六日(土)、午前九時～午前十一時、本町一丁目下、本町西一、昭和町一、袋町東の各一部
- ▼袋町中、袋町西の全部
- ▼三月三十一日(火)、正午～午後四時、北鑑坂第一、北鑑坂第二の全部

停電のお知らせ

- ▼三月十六日(水)、午前九時～午後一時、菅沼、大池、赤倉の全部
- ▼三月二十二日(火)、正午～午後四時、稲荷町三丁目本通り、稲荷町三ノ北、稲荷町四、本町四、本町五、田中町東、田

あこがれ

○来年度予算案を審議する第一回定例市議会が開会中です。一般質問の行われた八日には、青年会議所の会員が大挙して傍聴席につめかけ「ウォッチ・ザ議会」を行いました。

今年選挙の年。市民参加の原点は、投票権を行使して自分たちの代表を選ぶこと。市民の権利を有効に行使しましょう。